佐久市告示第１３７号

地方公務員法第５８条の３の規定により、別紙のとおり等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）の状況を公表する。

令和８年１０月２６日

佐久市長　栁　田　清　二

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
１級	主事補の職務	79	9.8%	主事補	48	477	59.3%	係員級
				技師補	31			
				計	79			
２級	主事の職務	133	16.5%	主事	91			
				技師	42			
				計	133			
３級	主任の職務	265	33.0%	主任	265			
				計	265			
４級	係長の職務	163	20.2%	係長	74	163	20.2%	係長級
				専門員	14			
				企画員	2			
				保育主任	14			
				主査	59			
				計	163			
５級	課長補佐の職務	91	11.3%	課長補佐	76	91	11.3%	課長補佐級
				保育園長	13			
				副保育園長	－			
				主幹	－			
				技幹	2			
				計	91			
６級	課長の職務	56	7.0%	課長	47	56	7.0%	課長級
				危機管理対策幹	－			
				専門幹	2			
				企画幹	6			
				保育園長	1			
				計	56			
７級	部長の職務	17	2.1%	部長	11	18	2.2%	部長級
				次長	5			
				参事	1			
				計	17			
８級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う部長の職務	1	0.1%	部長	1			
				計	1			
	合計	805	100.0%					

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%	医師	－	8	17.0%	係員級
				歯科医師	－			
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務	8	17.0%	医師	7			
				歯科医師	1			
				計	8			
３級	科部長の職務	30	63.8%	科部長	11	30	63.8%	係員級・課長級
				副部長	4			
				主任医長	－			
				医長	15			
				計	30			
４級	院長の職務	9	19.2%	院長	－	9	19.2%	部長級
				副院長	2			
				部長	4			
				所長	－			
				統括副部長	1			
				参事	2			
				計	9			
５級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う院長の職務	0	0.0%	院長	－			
				副院長	－			
				計	0			
	合計	47	100.0%					

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	技師補の職務	3	2.7%	技師補	3	79	69.9%	係員級
				計	3			
2級	技師の職務	46	40.7%	技師	46			
				計	46			
3級	主任の職務	30	26.5%	主任	30			
				技師	－			
				計	30			
4級	係長の職務	27	23.9%	係長	12	27	23.9%	係長級
				専門員	8			
				主査	7			
				計	27			
5級	副部長の職務	5	4.4%	副部長	－	5	4.4%	課長補佐・課長級
				科長	5			
				専門幹	－			
				技幹	－			
				薬剤科係長	－			
				計	5			
6級	部長の職務	2	1.8%	部長	1	2	1.8%	部長級
				統括副部長	1			
				参事	－			
				薬剤科長	－			
				計	2			
7級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う部長の職務	0	0.0%	部長	－			
				計	0			
	合計	113	100.0%					

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%	准看護師	－	116	53.2%	係員級
				計	0			
2級	看護師の職務	68	31.2%	看護師	68			
				准看護師	－			
				計	68			
3級	看護主任の職務	48	22.0%	看護主任	1			
				看護師	47			
				准看護師	－			
				計	48			
4級	看護師長の職務	97	44.5%	看護師長	7	97	44.5%	係長級
				係長	2			
				所長	2			
				専門員	3			
				看護主任	15			
				主査	68			
				計	97			
5級	副部長の職務	4	1.8%	副部長	2	4	1.8%	課長補佐・課長級
				専門幹	1			
				技幹	1			
				計	4			
6級	部長の職務	1	0.5%	部長	1	1	0.5%	部長級
				統括副部長	－			
				参事	－			
				計	1			
	合計	218	100.0%					

佐久市告示第１３８号

佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第７条第１項の規定により、別紙のとおり佐久市人事行政の運営等の状況を公表する。

令和８年１０月２６日

佐久市長　柳　田　清　二

令和7年度

人事行政の運営等の状況について

市の人事行政の運営等について市民のみなさんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和7年度の概要を公表します。（給与等については、令和8年4月1日の状況も併せて公表します。）

1　任免および職員数

(1)採用の状況(R7.4.1～R8.3.31)

(単位:人)

職　種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合　計
男　性	13	1	1	7	0	22
女　性	14	1	4	9	0	28
計	27	2	5	16	0	50

※フルタイム再任用職員を含む。

(2)退職の状況(R7.4.1～R8.3.31)

(単位:人)

職　種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合　計
男　性	21	0	0	5	0	26
女　性	6	1	4	6	0	17
計	27	1	4	11	0	43

※フルタイム再任用職員を含む。

(3)部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

区　分	一般行政等	教育行政	病　院	下水道	その他	合　計
令和8年度	622	109	415	15	22	1,183
令和7年度	617	110	413	14	21	1,175
差　引	5	−1	2	1	1	8

(4)退職管理の状況

(単位:人)

令和8年3月31日付定年退職者数	再就職等の状況(令和8年4月1日現在)				
	就職				就職せず
6	再任用	1	その他	0	5

2　給与に関すること

(1)一般行政職の級別職員数の状況

《行政職給料表》

区　分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
R8.4.1現在	標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長補佐	課長	部長 参事	部長	
	職員数	41人	91人	164人	96人	73人	49人	15人	1人	530人
	構成比	7.7%	17.2%	30.9%	18.1%	13.8%	9.2%	2.8%	0.2%	100.0%
R7.4.1現在	標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長補佐	課長	部長 参事	部長	
	職員数	55人	79人	152人	100人	62人	50人	15人	1人	514人
	構成比	10.7%	15.4%	29.6%	19.5%	12.1%	9.7%	2.9%	0.2%	100.0%

(2)職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区　分		一般行政職			技能労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
R8.4.1現在	佐久市	334,716円	421,891円	42.2歳	383,053円	400,109円	53.3歳
R7.4.1現在	佐久市	324,102円	407,682円	41.8歳	359,312円	362,309円	52.9歳
	長野県	336,600円	405,603円	44.8歳	＊	＊	＊

(注)1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、該当欄を「＊」としています。

(3)特別職の報酬等の状況(R8.4.1現在)

区　分		月　額	期末手当
給料	市　長	969,000円	(令和7年度支給割合) 6月期　1.725月分 12月期　1.775月分 計　3.5月分
	副市長	788,000円	
	教育長	686,000円	
報酬	議　長	494,000円	
	副議長	435,000円	
	議　員	405,000円	

(4)職員の初任給の状況(R8.4.1現在)

区　分		月額
佐久市	大学卒	236,800円
	高校卒	204,400円
長野県	大学卒	242,500円
	高校卒	211,000円

(5)職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給　与　費				1人当たり給与費 年　額 (B/A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
8年度	743人	2,956,954千円	670,197千円	1,235,935千円	4,863,086千円	6,545千円
7年度	745人	2,876,157千円	671,171千円	1,182,506千円	4,729,834千円	6,349千円

(注)1 職員手当には児童手当および退職手当を含みません。

2 職員数は4月1日現在の一般会計予算対象職員数です。

(6)一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区　分		経験年数 7年以上～10年未満	経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満
R8.4.1現在	大学卒	278,057円	303,837円	336,555円
	高校卒	254,200円	271,738円	303,300円
R7.4.1現在	大学卒	268,757円	293,602円	324,809円
	高校卒	248,700円	264,775円	289,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7)期末・勤勉手当の状況(令和7年度支給割合)

佐　久　市			長　野　県		
期　別	期　末	勤　勉	期　別	期　末	勤　勉
6月期	1.25月分	1.05月分	6月期	1.25月分	1.05月分
12月期	1.275月分	1.075月分	12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分	計	2.525月分	2.125月分
職務の級による加算措置　有			職務の級による加算措置　有		

(8)退職手当の状況

区　分	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
R8.4.1 現在	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	その他の加算措置	調整額加算措置(調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置（ 2％～20％ ）	
	特別昇給	無	
R7.4.1 現在	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	その他の加算措置	調整額加算措置(調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置（ 2％～20％ ）	
	特別昇給	無	

3　勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1)勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)

勤務時間		休憩時間
始業時刻	午前8時30分	正午から午後1時まで
終業時刻	午後5時15分	

(2)年次休暇の取得状況 (R7.1.1～R7.12.31)

概　　要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	10.3日

(注)年間を通して在職した職員の平均日数です。

(3)休業等の取得状況　　(単位:人)

区分	育児休業取得者数	育児短時間勤務職員数	部分休業取得者数	自己啓発休業取得者数
男性	16	0	3	0
女性	49	0	14	0
計	65	0	17	0

4　分限および懲戒処分の状況

分　限　処　分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人　数	内　　訳
	13人	免職 0人、降任 0人、降給 0人、休職 13人

懲　戒　処　分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人　数	内　　訳
	6人	免職 2人、停職 0人、減給 4人、戒告 0人

5 研修および人事評価の状況

(1)研修の状況

区　　分	研修内容		
1 独自研修	新規採用職員研修、キャリアシフトチェンジ研修、アンコンシャスバイアス研修等	6研修	318人
2 一般研修	一般職員研修、中堅職員研修等	5研修	322人
3 専門研修	防火管理者研修、社会福祉主事資格認定通信課程、キッズキッチンインストラクター養成講座等	45研修	532人
4 派遣研修	長野県派遣実務研修等	3研修	3人
5 その他研修	企業視察、保健師勉強会等	5研修	190人
合　計		64研修	1,365人

(2)人事評価の状況

評価期間	評価回数	対象者数
令和7年4月～令和8年3月	期末に1回	771人

6 福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断などの実施状況

職員健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者延数
691人	72人	833人

（注）人間ドック受診者も職員健康診断受診者とみなします。

(2)職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、職員互助会を設置し、慶弔費給付、健康維持増進などの事業を行っています。職員互助会は、職員からの会費(給料月額の1,000分の2)により運営されています。

(3)公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内　容　等
地方公務員災害補償基金長野県支部	5件	頭部挫創、右中指切創、左手挫創、右下腿挫滅創、右中指指尖部切断

7 競争試験および選考の状況

試験区分		申込者数	受験者数	合格者数	競争率
10/1採用上級	行政(社会人経験者)	19人	19人	10人	1.9倍
	土木(社会人経験者)	0人	0人	0人	－ 倍
	建築(社会人経験者)	0人	0人	0人	－ 倍

試験区分		申込者数	受験者数	合格者数	競争率
上級	行政A	31人	27人	8人	3.3倍
	行政B	24人	20人	2人	10.0倍
	行政C	21人	20人	9人	2.2倍
	行政D	1人	1人	1人	－ 倍
	学芸員	6人	5人	1人	5.0倍
	保健師	11人	11人	4人	2.7倍
	土木A	0人	0人	0人	－ 倍
	土木B	0人	0人	0人	－ 倍
	建築	2人	2人	1人	2.0倍
	管理栄養士	14人	12人	1人	12.0倍
	歯科衛生士	5人	4人	1人	4.0倍
上級（追加）	土木A	0人	0人	0人	－ 倍
	土木B	0人	0人	0人	－ 倍
中級	保育士A	13人	13人	3人	4.3倍
	保育士B	4人	4人	3人	1.3倍
	土木	0人	0人	0人	－ 倍
	建築	0人	0人	0人	－ 倍
初級	一般事務	9人	8人	2人	4.0倍
	土木	0人	0人	0人	－ 倍
	建築	0人	0人	0人	－ 倍
浅間総合病院	看護師（新卒）	5人	5人	2人	2.5倍
	看護師（経験者）	14人	14人	3人	4.6倍
	臨床工学技士	3人	3人	1人	3.0倍
	視能訓練士	2人	2人	1人	2.0倍
	診療情報管理士	1人	1人	0人	－ 倍
	医師事務作業補助者	2人	2人	0人	－ 倍

（注）　1 「行政A」とは、佐久市に住民登録をして佐久市に居住している者。
2 「行政B」とは、佐久市内へ移住および定住をし、地域活性化や移住定住の促進などの施策推進に意欲のある者。
3 「行政C」とは、民間企業等における職務経験を5年以上有する者。
4 「行政D」とは、民間企業等における職務経験を5年以上有する者のうち、民間企業等のICT部門における実務経験を有する者。
5 「土木A」とは、土木を専攻した者。
6 「土木B」とは、技術士等の資格を有し、かつ民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験を5年以上有する者。
7 「保育士A」とは、佐久市に住民登録をして佐久市に居住している者で、かつ保育士資格を有する者。
8 「保育士B」とは、保育士資格を有する者で、かつ佐久市内へ移住及び定住をし、保育所等における保育に関する業務等の推進に意欲のある者。
9 （追加）とは、追加募集による採用。

8 公平委員会の報告事項

区　　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件
苦情処理の状況	0件